

## 様式第1号

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
開催日時	平成30年5月10日(木) 午後1時30分～午後3時15分
開催場所	所沢市役所 604 会議室
出席者	西川 達男 (埼玉県所沢児童相談所) 佐藤 耕一 (埼玉県所沢警察署 生活安全課長) 大里 裕隆 (埼玉県西部消防組合) 川南 勝彦 (埼玉県狭山保健所) 浅野 貴子 (防衛医科大学校病院) 小村 伸朗 (独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院) 笹原 誠 (所沢市歯科医師会) 有田 洋子 (埼玉県助産師会所沢地区) 本木 昇 (所沢市民生委員・児童委員連合会) 木村 幸子 (所沢人権擁護委員協議会所沢部会) 須澤 一男 (青少年育成所沢市民会議) 二上 清次 (所沢市社会福祉協議会) 須藤 哲 (さいたま地方法務局所沢支局) 赤嶺 寛 (埼玉県立所沢特別支援学校) 岩間 健一 (所沢市教育委員会学校教育部) 佐藤 栄一 (所沢市立中学校長代表) 植村 里美 (所沢市福祉部) 青木 千明 (所沢市健康推進部) 本田 静香 (所沢市こども未来部)
欠席者	京谷 圭子 (所沢市医師会) 原 勉 (所沢市幼児教育振興協議会) 鈴木 克彦 (所沢市立小学校長代表)
説明者の職・氏名	なし
議 題	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議題 (1) 平成30年度事業報告について (2) 平成30年度事業計画(案)について (3) その他
会議資料	・平成30年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 次第 ・平成30年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 委員名簿 ・平成30年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議資料 ・所沢市児童虐待対応マニュアル ・埼玉県所沢児童相談所における相談状況等

担当部課名	こども未来部：本田部長 こども支援課：市來課長、並木所長、竹内主査、佐々木主任、嶋田主事 【事務局】：こども未来部 こども支援課 こども相談センター 電話 04-2998-9129
-------	---

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>1 開会 事務局が開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 あいさつ 大館勉所沢市副市長があいさつ</p> <p>4 議題 議事に入る前に、委員によって、下記のことが審議・決定された。 ○協議会設置要綱第 5 条の規定により、こども未来部本田部長が本協議会の会長となる。 ○会議は原則通りに公開とする。ただし、個人に関する情報を取り扱う議題については、非公開とする。 ○会議録は、要約方式で記録し、発言者名・答弁者名は公開とする。 ○公開の場合、傍聴者に対して会議資料を配布する。（傍聴者なし） ○会議録は会長の承認をもって確定する。</p> <p>以下、本田会長が進行。 会長の職務代理者は青木委員とすることが承認された。</p>
並木所長	<p>(1) 平成 29 年度事業報告 「平成 29 年度所沢市要保護児童対策地域協議会代表者会議資料」（1～11 ページ）に沿って、下記 8 項目について報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会議等の開催</li> <li>2. 平成 29 年度 虐待相談受付状況</li> <li>3. 年度別虐待相談受付状況</li> <li>4. 進行管理台帳掲載状況</li> <li>5. 平成 29 年度 養育支援訪問事業の実施状況</li> <li>6. 平成 29 年度 居住実態が把握できない児童の対応状況</li> <li>7. 平成 29 年度 学校及び保育園等から市への定期的な情報提供の状況</li> <li>8. 平成 29 年度の目標に対する評価（案）</li> </ol>
西川委員	<p>【質問】養育支援訪問事業を導入できなかったケースについて、詳細を説明してほしい。</p>
竹内主査	<p>【回答】妊娠中から把握し、助産師の派遣を計画していたが、祖母の同居を理由に断られた。なお、祖母が同居していることは、直前まで伏せられていた。</p> <p>○平成 29 年度の目標に対する評価について、原案のとおり承認された。</p>

並木所長	<p>(2) 平成 30 年度事業計画 (案) について  「平成 30 年度所沢市要保護児童対策地域協議会代表者会議資料」 (12～13 ページ) に沿って、下記 4 項目について報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会議等の開催</li> <li>2. 学校及び保育園等から市への定期的な情報提供</li> <li>3. 養育支援訪問事業</li> <li>4. 平成 30 年度の目標 (案)</li> </ol> <p>○平成 30 年度の事業計画が原案のとおり承認された。</p>
西川委員	<p>(3) その他  所沢児童相談所における相談状況等として、下記 6 項目について説明があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 設置・管轄地域</li> <li>2. 相談種別受付状況</li> <li>3. 児童虐待相談受付件数</li> <li>4. 非行相談の状況</li> <li>5. 措置状況</li> <li>6-1. 一時保護受け入れ状況 (所沢児相一時保護分)</li> <li>6-2. 一時保護実施件数 (所沢児相実施分)</li> </ol> <p>補足：平成 29 年度には、埼玉県、さいたま市、埼玉県警察との間で、児童虐待の未然防止並びに早期対応による児童の安全確保に向け、緊密な連携を図り相互に情報を共有するための協定を締結した。</p>
佐藤委員	<p>所沢警察署における児童虐待事案に対する対応状況等について説明があった。</p> <p>一昨年前に発生した近隣市での死亡事例を契機に、児童虐待事案への対応を強化した。児童相談所への通告件数は、平成 27 年と平成 29 年を比較すると 3.7 倍に増加した。全県・全国の警察においても 20%以上、虐待通告が増加している。</p> <p>児童虐待に対する社会全体の意識が高まり、警察への通報が増加していることも背景にあると見られる。</p> <p>虐待種別としては、心理的虐待が 71.6%と多い。DV・夫婦喧嘩は子どもへの心理的虐待である。</p> <p>迷子・非行・親子間のトラブル・保護者の自殺企図等の事案を取扱う際には、背景に虐待が隠れていることもあり得るので、市役所・児童相談所で把握している虐待情報を共有した上で対応している。</p> <p>今後も関係機関と連携して虐待防止に取り組みたいと考えている為、協力をお願いしたい。</p>
須澤委員	<p>&lt;意見交換&gt;  【質問】スポーツ少年団で児童と関わる。虐待を発見するためのポイントがあれば教えてほしい。</p>
西川委員	<p>【回答】体に痣があったり、服装や表情が普段と違う、児童との話の中で</p>

	<p>気が付くこと等があるが、なかなか見つけにくい。児童が学校に所属していれば、学校に報告してはどうか。児童に関する、気になる情報が複数集まることが大事である。</p> <p>児童相談所に連絡をもらえれば、調査した上で、直接保護者に接触すべきか判断する事が可能である。</p>
佐藤委員	<p>【回答】見た目だけで判断することは困難。警察では通報があり、現場に臨場した際には、必ず体に痣傷がないか確認している。関係機関からの虐待を疑う情報が複数寄せられている場合、虐待の確度は高まる。</p>
並木所長	<p>【回答】警察や児童相談所への連絡はハードルが高いこともあると思う。何か気になる児童を発見した際には、まずはこども相談センターに相談してほしい。関係機関に調査した上で、対応が可能である。</p>
	<p>5 閉会 事務局が閉会</p>

会議録として、上記のとおり承認します。

平成 年 月 日

会長署名

---